

NEWSLETTER No.18

2012.6.15

I 日独共同大学院プログラム (IGK)

▼プログラム概要

- ▼2011年10月秋季・共同セミナー：プログラムと参加記
- ▼2012年3月春季・共同セミナー：プログラムと参加記

II 欧州研究プログラム (ESP)

▼プログラム概要

- ▼調査旅行を終えて
- ▼European Fall Academy 2011：プログラムと参加記
- ▼2011年度修了生一覧
- ▼2012年度新規登録生一覧

III DESKの活動より

- ▼2011年度活動記録一覧

IV 関連出版物の紹介

- ▼『ヨーロッパ研究』第11号
- ▼『ヨーロッパの政治経済・入門』

V 関連情報

- ▼海外調査奨学助成金制度のご案内

I 日独共同大学院プログラム (IGK)

プログラム概要

日独共同大学院プログラムとは、日本とドイツのパートナー大学が協力して大学院博士課程の教育研究を共同で行ない、プログラムに参加する学生が出身大学において博士号を取得することを支援するものです。2007年9月から2012年8月までの期間、東京大学大学院総合文化研究科とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学のあいだで集中的な学生・教員の相互派遣を行ないます。このような大学院博士課程の共同教育を通じて、日独の大学院における国際的な学術交流を促進し、若手研究者養成と国際共同研究の充実を目指します。

毎年、春と秋の年に2回（春に東京大学、秋にハレ大学で）、共同セミナーを行っています。



2011年10月秋季・共同セミナー

日時： 2011年10月6日-10日
場所： マルティン・ルター・ハレ・ヴィッテンベルク大学

【講義】

- ・Braune Wurzeln > faule Früchte?
Das Bundeskriminalamt und die NS-Vergangenheit seiner Gründergeneration. Vorstellung des Projektes zur Geschichte des Bundeskriminalamtes (ドイツ連邦刑事局と設立世代のナチの過去)
Prof. Dr. Patrick Wagner (ハレ大学)
- ・„Mit Sicherheit mehr Vergnügen“.
Die Entstehung des Politikfeldes „Innere Sicherheit“ in der Bundesrepublik 1945-1975
Andrej Stephan (ハレ大学)

【ワークショップ】

- 《Modul I》 Eliten und Zivilgesellschaft エリートと市民社会
- ・Einführung: Eliten und Zivilgesellschaft

Prof. Dr. Harald Bluhm (ハレ大学)

- ・Rolle und Funktion stifterischer Eliten in der Zivilgesellschaft
Dr. Steffen Sigmund (ハイデルベルク大学)

- ・Eliten und Zivilgesellschaft in Ostdeutschland
Prof. Dr. Raj Kollmorg (マゲブルク大学)

《Modul II》 Semantik 意味論

- ・Staatsmetaphern
Marianne Peuckert (ハレ大学、IGK学生)
- ・Der shimin-Begriff in der Meiji- und Taishō-Zeit
平松英人 (ハレ大学、IGK学生)

- ・ Betroffenheit - Eigeninitiative - Aktiv-Bürger. Die „partizipatorische Revolution“ in der Bundesrepublik der 1970er Jahre und ihre Sprache (n)
Prof. Dr. Patrick Wagner (ハレ大学)

Prof. Dr. Patrick Wagner (ハレ大学)

- ・ Die Zeitschrift „Shimin“
穂山洋子 (東京大学)
- ・ Der Weg von der „bürgerlichen

Gesellschaft“ (shimin shakai) zur „Gesellschaft der Bürger“ (shimin no shakai) 石田勇治 (東京大学)

《Modul III》 Protest und Widerstand (in) der Zivilgesellschaft 市民社会における抗議と抵抗

・ David Johst / Stefan Busse / Daniel Joachim / Christine Bovermann (ハレ大学、IGK学生)

【学生報告】

・Gründung und Frühphase des Kulturbundes

伊豆田俊輔 (東京大学)

・Kommissare in der kurkölnischen Hexenverfolgung

小林繁子 (東京大学)

・Ernst Jünger als Metaphysiker

長谷川晴生 (東京大学)

・Die Entwicklung der deutsch-jüdischen Beziehungen nach dem Zusammenbruch des NS-Regimes
田村円 (東京大学)

・Soziale Reintegration von Ex-UCKs 金桂顯 (東京大学)

・Wissenspopularisierung und politische Meinungsbildung in Bildern. Die „Illustrierte Zeitung“ 1843-1858

Ulrike Messe (ハレ大学)

・Zwischen staatlichem Auftrag und zivilgesellschaftlicher Selbstorganisation. Kriegsgräberfürsorge und Kriegstotengedenken in der Bundesrepublik

Jakob Böttcher (ハレ大学)

・Der shimin-Begriff in den 1960er Jahren

Marianne Peuckert (ハレ大学)

・Vom Freikorpsführer zum Kommunisten. Gewalterfahrung und Wandlung Josef „Beppo“ Römers in der Zwischenkriegszeit
今井宏昌 (東京大学)

2011年秋季・共同セミナー 参加記

総合文化研究科
地域文化研究専攻・IGK所属
今井 宏昌

はじめに

2011年10月6日から10日にかけて、日独共同大学院 (Internationales Graduiertenkolleg、以下IGKと略記) 2011年秋季・共同セミナーが、ドイツ・ハレ大学で開催された。2007年9月から開始されたIGKプログラムは、本セミナーをもって5年目に突入することとなる。この間の欧州経済危機、そして2011年3月11日の東日本大震災とそれにとまなう福島第一原発事故によって、日独をめぐる状況も大きく変わった。そうした変化のなかで、本プログラムが掲げる「市民社会の形態変容：日独比較の観点から」というテーマが、よりいっそう意義を増していることは間違いない。

今回の共同セミナーでは、2つの講義と3つのワークショップ、そして9つの学生報告がおこなわれた。そして実際にセミナーに参加した私には、それが全体として3つの機能を有しているように思われた。ここではいくつかの試みに関する私なりの実感と感想を踏まえながら、その3つの機能について述べてみたい。

研究紹介の場として：教員による講義と学生報告

共同セミナーがもつ機能としてまず挙げられるべきは、研究紹介の場としてのそれである。まず教員による講義としては今回、Patrick Wagner 教授 (ハレ大学) が、戦後のドイツ連邦刑事局 (Bundeskriminalamt) の歴史に関する研

究プロジェクトを紹介された。もともとこの講義は、東京大学駒場キャンパスで開催された前回セミナーの最終日、まさに2011年3月11日午後におこなわれる予定だったものであり、半年前に震災で奪われたその機会が、今回改めてわれわれのもとに戻ってきた形となる。

プロジェクトの関心は次の点に向けられる。すなわち、戦後西ドイツで連邦刑事局が設立され機能してゆく過程において、その設立者世代のもつナチズムの過去は果たして克服されたのか、されたとすれば、それはどのような形でなされたのか。戦後(西)ドイツにおけるナチズムの過去をめぐる問題という、例えば前世紀末のドイツ歴史家大会において、ナチ時代の「民族史」(Volksgeschichte)の過去と、その戦後への連続性が問われたことはまだ記憶に新しく¹、また最近でも、これまで「潔白」とされてきたドイツ外務省 (Auswärtiges Amt) のナチ暴力への直接的関与が明らかになると同時に、やはりそうした過去と戦後との関係が議論を呼んでいる²。同プロジェクトも、こうした研究潮流の一つをなすものといえよう。

Wagner教授によると、連邦刑事局における「過去の克服」は、その内部で徹底した制度改革と民主化教育がおこなわれ、またナチ時代の暴力経験を有する世代が引退していくなかで、比較的順調に進んでいったとされる。それゆえドイツの歴史家のあいだでは、これを「成功の歴史」(eine erfolgreiche Geschichte)とする見方が支配的とのことである。ただし討論の





際には、左翼勢力に対する取り締まりの厳しさなどを指摘し、そうした支配的見解に疑問を投げかける声なども聞かれた。

ドイツ連邦刑事局の歴史は「成功の歴史」なのか？ この問いかけは、そのまま戦後(西)ドイツ国家の自己認識にもつながる、きわめてセンシティブな問題である。この点については今後さらなる議論が予測されるが、私などはまずもって、そうしたテーマが大々的な研究プロジェクトとして展開されているという事実そのものに、新鮮な驚きを感じた。日本で同様のテーマを正面から論じている研究は、果たしていかほどであろうか。

次いで今回もまた、従来のセミナーと同様に、学生が自らの研究テーマを報告し、日独双方の教員がそれにコメントするという学生報告の形式が採用された。この学生報告において、日本側の学生は基本的にドイツ語で報告し、ドイツ本国の専門家からの指導の機会を得ることとなる。私の場合、今回の報告を通じて初めて自覚するにいたったのは、自分の研究対象とする人物への認識と、ドイツ側における対象人物への認識とのズレであった。

私の研究の主眼は、これまで「ナチズムの前衛」として評価されてきたヴァイマル共和国初期の志願兵部隊・義勇軍(Freikorps)の再評価にあり、そのため共和派の立場から義勇軍に参加した社会民主党員のJulius Leberを対象人物のひとつとして設定している。しかしドイツ側からは、Leberは対象としてあまり適切でな

い、との指摘があった。確かに反ナチ抵抗運動の闘士として散ったLeberは、現代ドイツにおける「闘う民主主義」の元祖ともいべき存在であり、彼を義勇軍という文脈で扱うことにドイツ側が違和感を覚えるのも、ある種当然のことなのかもしれない。ただ、こうしたドイツ側の常識では測り得ない問題に踏み込んでいく点にこそ、ドイツ人でないわれわれがドイツを研究することの意義があるのではないかとともに考える。いずれにせよ、こうした日独間の認識のズレに気づくことができたというだけでも、学生報告は私にとって非常に重要な機会であった。

相互理解の場として：市民／Bürgerをめぐる議論

次いで挙げられるのは、日独双方の相互理解の場としての共同セミナーの機能である。今回も「市民社会の形態変容：日独比較の観点から」というテーマに沿う形で、市民／Bürgerといった概念に関するさまざまな報告が日独双方の側からなされた。平松英人氏(ハレ大学)とMarianne Peuckert氏(同)が、それぞれ日本の明治・大正期と戦後の安保闘争期の輿論における市民概念(Bürgerbegriff)を検討されたのに対し、穂山洋子助教(東京大学)とWagner教授は、1970年代における日独の市民運動(Bürgerinitiative)の展開のなかで、市民／Bürgerという概念がどのように定義され、運動主体の自意識として位置づけられたのかを論じられた。

市民／Bürgerが必ずしも一対一の関係にないことは周知の事実である。しかしながらここでの議論は、もはやそのような点にとどまることなく、市民／Bürgerという概念

の非同一性を認めたくえで、その歴史性を明らかにする方向へと歩みを進めているように思われる。そしてこうした営みは、市民／Bürgerという概念への理解を深めるのみならず、日独双方の社会およびその歴史的展開に対する理解の深化にもつながるものである。311の原発事故を契機として「脱原発」を推進するドイツと、当事国でありながらも「再稼働」への道を模索する日本。そうした対称的な状況がなぜ出現することになったのかという問いは、今日いたるところで発せられている。その問いに答えていくための下地作りという意味でも、市民／Bürgerをめぐる議論を軸とした日独研究者間の相互理解は、今後ますます重要なものになるだろう。

また上記の報告が日独の社会・歴史をめぐる相互理解を促進する役割を果たしたとすれば、石田勇治教授(東京大学)の報告は、今日に生きるわれわれが市民／Bürgerをどのように理解していくべきかを考えるうえで、非常に示唆深いものであった。現在の日本でNPOなどの活動に携わる人々にとって、市民であることの第一条件は、もはやかつて言われたような経済的自立でなく、「他者への配慮」＝「思いやり」(Compassion)であるという。そして石田教授は、このような普遍的価値観に基礎づけられた市民／Bürgerに注目し、彼らが主体となって構築する「市



民の社会／Gesellschaft der Bürger」に今後の展望を見出されている。われわれが日独の社会を理解し解釈するだけの単なる傍観者ではなく、その担い手でもあることを考えると、この提言のもつ意味はきわめて大きいと感じられた。



討議の場として：日独の戦後と3.11後の現在をめぐって

共同セミナーがもつ最後にして最大の機能は、討議の場としてのそれである。ここにおいて参加学生たちは、「市民社会」にかかわる共通のテーマで議論する機会を与えられる。今回は「市民社会(で)の抗議と抵抗」(Protest und Widerstand (in) der Zivilgesellschaft)と題したワークショップがおこなわれ、戦後の日独において展開された空港建設・拡張をめぐる反対運動(成田とFrankfurt am Main)が議論の対象となった。最初にドイツ側の学生が議論の導入をおこない、その後日独双方の学生が混合する形で3つのグループをつくり、当時の新聞などの資料を読み込んだうえで、各グループ内で議論をおこなった。そしてその結果は全体討論において報告され、さらなる議論へとつながっていく。

前回のセミナー中、今回の参加者のほとんどが地震と原発事故の当事者となったこともあり、議論は専ら「脱原発」をめぐる日独双方の市民運動の高まりという目下の状況をオーバーラップする形で進め

られた。特に私のいたグループでは、直接行動をともなう反対運動と議会制民主主義との関係に、議論が推移していった。

成田での反対運動の場合、まず立ち退きを命じられた農民たちが反対の声を上げ、それに政党や学生が同調するという形で闘争が展開されていった。しかし訴えが政治に反映されずに農民たちの不満が高まり、またそれにもなつて新左翼が台頭し運動が急進化していくなかで、政党は次第に運動から距離をとり始める。そして最終的に農民たちの声が議会政治を動かすことはなく、反対運動は新左翼運動とともに下火になっていった。グループ内ではこの事例を踏まえながら、現在の日本の脱原発運動が同じ経緯を辿る危険性を孕んでいるのではないかとの問題提起がなされた。

確かに現状を考えてみても、「原発再稼働」に流れる議会と「原発反対」を唱える街頭での運動との溝は深まるばかりである。今後、脱原発運動が急進化していく可能性も、わずかながら考えられよう。ただしその一方でドイツに目を向けると、ここでは運動が政治へと反映され、「脱原発」路線が確定的なものとなっている。それは何故なのか。ドイツ側から出されたのは、外政面でも内政面でも「脱原発」のための合理的なヴィジョンが上手く提示されたからではないかとの意見であった。

翻って、果たして日本の脱原発運動は合理的なヴィジョンを有していないのだろうか、という疑問も浮上する。私はデモのいち参加者として、自分も含めて情念的に動く人が多い反面、「脱原発」後の社会を見据えた合理的なヴィジョンを上手く提示できていないのではないかと述べた。ただし情念が運動の原動力であり、それ自体は否定されるべきでもないという点は、その後の全体の議論でも確認された。問題は、それをどのようにして議

会を通じた制度改革へとつなげていくかという点にあらう。そしてこの点こそまさに、「市民社会」に課せられた重要な使命であるように、私には思われる。

おわりに

以上、私個人の実感と感想を踏まえながら、研究紹介の場、相互理解の場、そして討議の場という、共同セミナーのもつ3つの機能について述べてみた。現行のIGKプログラムは2012年8月をもって一旦終了し、同年9月から新たに「学際的市民社会研究に向けた日独共同教育体制の構築」プログラムとして継続されることが決定している。ただしこれまで見てきたように、現行のIGKでもそうした「構築」はある程度なされており、すでに「日独共同」でなければなしえなかったような、新たな視座の獲得が達成されている。

今後IGKはどのような展開を辿るのであろうか。その長期にわたる蓄積と成果が、日独双方の市民社会研究、そして市民社会そのものの発展に寄与することを願ってやまない。

註：

1. この点については、石田勇治『過去の克服：ヒトラー後のドイツ』(白水社、2002年)の第7章第3節「問われた歴史学の「過去」」を参照。
2. Eckart Conze [u.a.], Das Amt und die Vergangenheit. Deutsche Diplomaten im Dritten Reich und in der Bundesrepublik, München 2010.



2012年3月春季・共同セミナー シンポジウム

日時： 2012年3月9日 - 13日
場所： 東京大学駒場キャンパス

共同セミナー

【講義】

「福島第一原発事故と日本の市民社会
——チェルノブイリ後のドイツとの比較
を交えて」

七沢潔(NHK放送文化研究所主任研究
員)

【ワークショップ】

・モジュールI:「歴史教育と市民」

Modul I: Staat – Bürger –

Zivilgesellschaft:

Geschichtserziehung im Wandel

川喜田敦子(大阪大学)

・モジュールII:「教養と市民」

Modul II: Bildung und Bürger

梶谷真司(東京大学)

・モジュールIII:「社会運動と市民社会」

Modul III: Sozialbewegungen und

Zivilgesellschaft

井関正久(中央大学)

【学生報告】

・Bewegter Alltag -Ein Beitrag zur Anti
-AKW-Bewegung in Japan
Daniel Joachim (ハレ大学)

・"Brutalisierung der Politik" ?

Bürgerkrieg und Gewalterfahrungen
im Deutschland der
Zwischenkriegszeit

今井宏昌 (東京大学)

・Rezeptionsgeschichte des
deutschen Lyrikers Richard Dehmel
(1863-1920)

石崎瑠璃子(東京大学)

・Stimme als Leitfaden der
Sinnbildung bei der Phänomenologie
江黒史彦(東京大学)

・Entstehung und Tätigkeit der
Deutsch-Polnischen Gesellschaft für
Frieden und gute Nachbarschaft
菊地大悟(東京大学)

・Verstehens- und
Übersetzungstheorien von Hans-
Georg Gadamer und Friedrich
Schleiermacher im Vergleich
白鳥まや(東京大学)

・Angleichungspolitik für den
Anschluss Österreichs
長沢優子(東京大学)

シンポジウム

「ポスト3.11の日独市民社会」

日時： 2012年3月11日

場所： 18号館ホール

・総合司会： 石田勇治(東京大学)

・挨拶： 長谷川壽一

(東京大学大学院総合文化研究科長)

・趣旨説明： 山脇直司(東京大学)

【セッション1】 報告

・今後の東北復興におけるNPO・ボラン
ティアの課題と展望：宮城県内の仮設住
宅コミュニティ支援を通じて
内尾太一(NPO法人「人間の安全保障」
フォーラム事務局長)

・ドイツの原発事故報道を考える：韓・
中・独・米4カ国報道比較調査結果より
林香里(東京大学)

・フクシマに対するドイツ市民社会の反
応

ラインホルト・ザックマン(ハレ大学)

・ポスト3.11の市民社会と新しい公共
山脇直司(東京大学)

【セッション2】 総合討論・質疑応答

・コメント： ゲブハルト・ヒールシャー
(元南ドイツ新聞日本特派員)

・司会： 山脇直司(東京大学)

2012年春季・共同セミナー シンポジウム 参加記

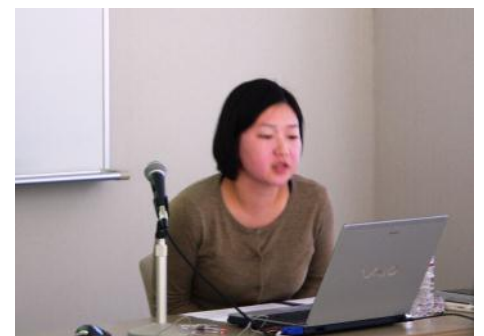
総合文化研究科
地域文化研究専攻・IGK所属
白鳥 まや

2012年3月9日から13日まで、東京
大学とマルティン・ルター・ハレ・ヴィッテン
ベルク大学(以下、ハレ大学と略)合同の
日独共同大学院セミナーが開催されまし
た。

昨年のセミナー期間中には東日本大震
災が起こったこと、かつ今回のセミナー期
間中に3月11日を迎えることから、今回
は日独市民社会比較というこれまでのセ
ミナーに一貫していた視点に加え、日本
における市民社会の中でもとりわけ地震
後の市民運動に着目したテーマ設定でし
た。

後に詳述する、七沢潔氏(NHK放送文
化研究所主任研究員)による原発事故に
ついての特別講演、そして震災からちよ
うど一年にあたる3月11日に開催されたシ
ンポジウム「ポスト3.11の日独市民社
会」がその点をよく示していると思われま
す。

日独共同大学院のセミナーは通例、担
当教員もしくは市民社会研究に従事して
いる研究者があるテーマについて発表
し、その後グループに分かれ当該テーマ





について学生同士で議論を行い、最後にその成果を発表し合うという形式のモジュールと呼ばれるワークショップと、日独双方の学生による研究発表が柱となっています。今回のセミナーでは3つのモジュール、7つの学生報告が行われました。

セミナー初日に行われた川喜田敦子先生(大阪大学)のモジュール「歴史教育と市民」では、現代の国民国家(Nationalstaat)と市民社会(Bürgergesellschaft)の発展は互いに緊密に結びついているという歴史的観点から、国民国家における国家と市民の関係性やその変遷について、「国民citizenship」や「市民性Zibilität」といった概念を手掛かりとして、日独の歴史教育の比較という例を交えながらお話し頂きました。モジュール後のグループディスカッションでは、まず過去の歴史と現在とはどのような関係にあるか、歴史は現在を理解するために必要とされるものなのだろうかといった問題が提示され、どのように歴史を記述すべきか、国家の歴史としての歴史記述以外の可能性があるかどうかという点について議論がなされました。

梶谷真司先生(東京大学)のモジュール「教養と市民」は、2011年5月に完成した駒場キャンパスの新たな教育施設である理想の教育棟で行われたこともあり、「理想の教育」とはどのようなものなのか、またどのようなものであり得るかという問いから出発し、日独双方の学校教育制度の違いや各制度が抱えている問題

についてオープンに話し合うことができました。高校・大学受験や、そのための予備校、塾といったシステムはドイツにはない現象であるため、その点についての疑問はハレ大学側の参加者から多数寄せられました。大学受験や学校教育に関してはセミナー参加者各自の体験があるため、お互いの制度ないし体験についてドイツ語で説明し合う良い機会ともなりました。



井関正久先生(中央大学)のモジュール「社会運動と市民社会」では、主に1968年の学生運動について日独比較の観点からお話し頂きました。その中で、日本では68年の学生運動の研究者はまさに運動の「当事者」すなわち活動家であったことから、学生運動を社会運動として学術的に研究することはタブー視する傾向があった点、しかし1990年代以降、若い世代の研究者の登場により、学生運動が学術対象として扱われるようになったという経緯が示されました。他方ドイツでは、日本より早い時期から研究が行われ、68年の学生運動は政治や社会の民主化のみならず、アメリカ文化の拡散や、いわゆるサブカルチャーの発展にも影響を与えたという認識があるようですが、この点をどう評価するかについては様々な見解があるようです。日本における学生運動の例として、東大紛争の様子が当時の映像と共に取り上げられましたが、これはドイツ側の参加者の関心を引くものだったらしく、次回セミナーの際には本郷キャンパスを見学したいという希望が出されました。

なお、セミナー期間中に行われた学生報告は日本側が6つ、ドイツ側の学生報告が1つ、発表は質疑応答も含めすべてドイツ語で行われました。今回のセミナーではこれまでの学生報告とは異なり、各自パワーポイントを使用した発表を行いました。この方式により、日本側の学生にとっては母語ではない言語で自分の研究について発表するという課題に取り組むことに加え、専門的な研究内容をコンパクトにできるだけわかりやすい形で伝えるというプレゼンテーション能力も養うことができたのではないかと思います。

以上の催しに加え、今回のセミナーにおいて日独双方の参加者が非常に高い関心を寄せていたものが次に述べる特別講演とシンポジウムであったと思います。

セミナー2日目にあたる3月10日に催された七沢潔氏の講演「福島第一原発事故と日本の市民社会—チェルノブイリ後のドイツとの比較を交えて」では、福島第一原発事故後の日本の社会、メディアの反応をチェルノブイリ原子力発電事故後の、当時の西ドイツと比較しながらお話し頂きました。福島第一原発事故による放射能の大気への放出はチェルノブイリ原発事故の約五分の一だそうですが、チェルノブイリよりも人口密度の高い福島で、放射能による影響がチェルノブイリよりも低いとは言い切れない可能性があること、そして原子力は核兵器から発展したが故に情報閉鎖という性質からなかなか抜け出せず、原発の安全性を問う機会が失わ



れているといったようなご指摘は、1980年代から一貫して原発や放射能をテーマとした番組生活に携わってこられたという経験から非常に説得力をもって発せられたものだったと思います。七沢氏のお話から、メディアが提供する情報の重要性、またその情報を受け取る側のリテラシーについて考えさせられました。

3月11日に開催されたシンポジウム「ポスト3.11の日独市民社会」は、登壇者による報告から成るセッション1と、報告への質疑とその応答かつ総合討論から成るセッション2の二部構成で行われました。

セッション1ではまず、宮城県内の仮設住宅でボランティア活動をされている内尾太一氏(NPO法人「人間の安全保障」フォーラム事務局長)から、「今後の東北復興におけるNPO・ボランティアの課題と展望」と題してNPOとボランティアの活動を被災地の写真と合わせてご説明頂きました。東日本大震災については、しばしば阪神・淡路大震災と比べてボランティア数が少ないと指摘されますが、ボランティア数の差異は集計方法の違いも反映しており、その他にも津波の被害が甚大であった沿岸部へのアクセスの悪さ、原発事故や寒さ、もしくはボランティア活動の組織化など様々な要因が考えられるため、ボランティアへの関心は数の大小では一概に測れないこと、震災直後と現在では求められるボランティアの活動内容の違いが出てきていること、NPO法人とし

て、ボランティアをする人達に支援を続けてもらうために行っている活動など、実際に被災地でボランティア活動に従事されている方のいわゆる「現場の声」を聴くことができました。

林香里先生(東京大学)の報告「ドイツの原発事故報道を考える:韓・中・独・米4ヶ国報道比較調査より」では、4ヶ国のメディア、とりわけテレビニュースがどのように日本の震災を報道したのかという分析を各国のニュース映像と合わせてお話し頂きました。日本のニュースの情報源の半分以上が政府と東京電力であったのに対して、中国やドイツのニュースの第一情報源は日本政府よりも自国政府である割合が高いこと、アメリカでは日本の一般市民の声が多く引用されたこと、韓国のニュースは他の国と比較して短く「事実」報道中心であることなどを伺い、一見どれも同じ出来事を報道しているように見えるテレビニュースであっても、国によってこんなにも報道の形式や重点が違うものかと驚かされました。また、他の3ヶ国とは異なり唯一ドイツでは各種市民団体の情報が第一情報源として使用されたという点も注目に値するものだと思います。地理的には日本から遠く離れているにも関わらず、ドイツにおける福島第一原発事故のニュースの7割はその日の第三番目までのニュースとして取り上げられていた(2011年3月中のデータ)とのことですが、韓・中・独・米4ヶ国のうち、2010年と2011年の訪日者数が最も減少したのはドイツであったことや、東日本大震災後の2011年3月27日に行われたバーデン＝ヴュルテンベルク州首相選挙にて、ヴィンフリート・クレッチュマンが緑の党出身者として初めて州首相に選出されたことなどからも、メディアが政治や社会に少なからぬ影響を及ぼすことが読み取れると思います。

それに引き続き、では福島原発事故



はドイツでどのように受け取られたのかという問いに答えて下さったのが、ラインホルト・ザックマン先生(ハレ大学)のご報告「福島原発事故に対するドイツ市民社会の反応」だったと思います。地震も津波もほとんど起こらないドイツで福島原発事故が非常な関心をもって注目されたのは、ドイツにおける継続的な脱原発運動、スリーマイルやチェルノブイリの記憶といった、「原発事故が持つ意味を理解するための前提」がドイツ社会に浸透していたためと考えられるようです。ここでもまた、市民社会と政治との関連が取り上げられました。

核兵器による唯一の被爆国である日本がなぜ原発を推進してきたのかというテーマについて、政治的背景の説明を交えながら取り組まれたのが山脇直司先生

2012年日独共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構・国際シンポジウム

ポスト3.11の日独市民社会

2012年3月11日(日) 13:30 ~ 17:30 (開場 13:00)
会場 東京大学駒場キャンパス 18号ホール
日独両国連打付 参加費無料 / 事前申込不要
総合司会 石田貴隆 (東京大学)
挨拶・進行 山脇直司 (東京大学)

セッション1 報告 (13時45分~)
今回の東北震災に関するNPO・ボランティアの現状と展望！
震災直後の被災地コミュニティ支援を通じて「今後の東北復興におけるNPO・ボランティアの課題と展望」と題して、NPO法人「人間の安全保障」フォーラム事務局長の内尾太一氏から報告。また、ドイツの原発事故報道を比較調査した林香里先生、フランスに在住するドイツ情報社会学者の山脇直司先生、ドイツの市民社会と新しい公共の山脇直司先生による報告。

セッション2 総合討論・質疑応答 (16時~)
ポスト3.11の日独市民社会と市民社会の役割
総合司会 石田貴隆 (東京大学)

震災と原発事故で大きな社会的・政治的変化がもたらした14年46分の一研究報告です。

主催 東京大学国際大学院・国際共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構
共催 東京大学駒場キャンパス 18号ホール
後援 東京大学国際大学院・国際共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構
協賛 (順に) 東京大学
協賛 (順に) 東京大学国際大学院・国際共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構
協賛 (順に) 東京大学国際大学院・国際共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構
協賛 (順に) 東京大学国際大学院・国際共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構

DESK
東京大学国際大学院・国際共同大学院プログラム (IGK) / ドイツ・ヨーロッパ研究センター / グローバル地域研究機構



のご報告「ポスト3. 11の市民社会と新しい公共」であったと思います。「『原子力の平和利用』という言説はヒロシマ・ナガサキを克服するためプロパガンダ的に使われた」という説明を伺い、私個人としても疑問であった、唯一の被爆国でなぜ反原発の流れがメインストリームでなかったのかという問いに対して、納得できる答えがやっとひとつ見つかったように思いました。

セッション2では、フロアから4名の報告者に様々な質問が寄せられ、震災後一年が経過してもなお、震災や被災地、原発事故とその後の影響や対応への関心が高いことを窺い知ることができました。その後、ポスト3. 11をどう考えるか、東日本大震災後日本社会は変化したかというテーマについての議論が行われましたが、セミナー最終日の山脇先生のお話にあったように、毎春の日独共同大学院セ

ミナー期間と重なるこの日に、震災とその後市民社会について考えを巡らせ、議論することが、震災の記憶や被災地への関心を薄れさせないことにつながるのだと思います。なお、地震発生時の14時46分には、報告を中断して、約一分間の黙とうが捧げられたことを最後に記したいと思います。

日独共同大学院は2012年9月から新プログラムとして新たな研究プロジェクトを開始する予定ですが、新プログラムにおいても、これまで築かれてきたようなセミナーやシンポジウムなどの学術交流に加えて、日独の学生同士により活発な交流と各自の研究の発展が期待されることと思います。



II 欧州研究プログラム(ESP)

プログラム概要

プログラムの趣旨

(European Studies Program ESP)は、EUを中心とした統合が進み、政治・経済・社会のあらゆる方面で既存の秩序が変容しつつある現代欧州について、最新の研究方法と正確な知識、それに基づく洞察力を養い、日欧の架け橋として社会の様々な方面で活躍する「市民的エリート」を養成するプログラムです。

プログラムの運営組織

2005年4月に東京大学駒場キャンパスの大学院総合文化研究科・教養学部設置されたドイツ・ヨーロッパ研究センターが、駒場キャンパスにある豊富な研究と教育のための人材を中心として、本

郷キャンパスの教員の支援もおおきながら、この教育プログラムの調整にあたります。

学修の特色

このプログラムに所属する学生は、総合文化研究科の既存専攻(言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究専攻、国際社会科学専攻)に所属しながら、プログラムの必修科目(「現代欧州研究の方法」、「スーパーヴァイズド・リーディング」)と選択必修科目を履修することによって、幅広い現代欧州研究の基礎をしっかりと身につけます。また展開科目や専攻提供科目、法学政治学研究科や経済学研究科などの他研究科科目を履修することによって、応用的な知識とより深い洞察力を獲得します。

調査旅行を終えて

総合文化研究科
地域文化研究専攻・ESP所属
菊地 大悟

テーマ： 戦後オーデル＝ナイセ地域における国境論争と住民の対ポーランド観

期間：2011年9月9日～2012年2月10日
主な滞在地、研究機関：ベルリン・フンボルト大学、ドレスデン、ゲルリッツ

学術交流協定による派遣でベルリン・フンボルト大学への一学期間留学をする機会を得た。この報告書では学期始めに先立って長期休暇中に行った調査と、フン

ポルト大学での留学を報告する。

目的

修士課程で留学するケースはあまり多くないが、様々な理由から留学を決意するにいたった。第一の理由は、ドイツ史を専攻する以上はドイツでの研究をしたかったということだ。自分の研究を進めながら、いわば「本場」の研究カルチャーに体験的に触れることは、修士の段階がちょうどよいかもしれない。それから、大学に入って以降の留学経験がこれまでなく、知らないことが多すぎるということも主な動機であった。ティーンエイジャーとしてザクセンの片田舎で暮らすのと、都会で大学に通うのでは大きな違いである。実際行ってみると、学部課程でも何度かドイツには短期滞在していたものの、自分の中の「ドイツ」が2004年春で止まっていたことに驚く。人々がマルク換算をしながら買い物することはもう殆どないし(たまにはある)、マスメディアにおいて失業問題や東欧脅威論がトーンダウンした気がする。何よりも昔の友だちが歳をとった。人生の一段階成長した中でもう一度ドイツに住むことができるチャンスを得たことは、新たな知見を得るだけでなく、自分のこれまでの歩みを再確認させてくれる貴重な機会だった。

研究テーマの概要

主な関心は、戦後東ドイツではオーデル＝ナイセ線や新たな隣国ポーランドをどのように見なしたかという点であった。

ドイツの共産主義者たちには最初からオーデル＝ナイセ国境を認める意図も、東側ブロック諸国との友好関係を築こうという意図もなかった。共産党と社会民主党の統合の後も、明白にオーデル＝ナイセ線の修正を要求する言動が見られる。これは、選挙戦略上オーデル＝ナイセ国境が画定されたかのような言説をしては、4分の1が移住民(Umsiedler)である

社会では住民の支持を得ることができなかったことや、民主国家として再興すれぱいづれ講和条約を経て戻ってくるであろうという期待を抱かせることで国民を復興に動員させる狙いがあった。この時期においては、ポーランド側の反ドイツキャンペーンや反ドイツ感情も強く(ポーランドでは「回復領」をドイツ人の手から防御することが必要とされた)、ポーランドとの友好関係は戦後すぐには考えられていなかった。

48年になると移住民問題は徐々に解決したとされ見なされるようになる。7月には中央移住民管理局(ZVU)が解散され、内務局に統合された。また、49年には移住民の語を公的空間から排除することが決まった。移住民政策は、特に新農民(Neubauer)の悲惨な実態により、移住民および元からの住民双方からの不満が募っていた。統合が必ずしも順調ではないことは、すなわち社会主義統一党の失政を意味する。移住民政策に消極になると並行して、社会主義統一党は徐々に現状の東ドイツ・ポーランド国境を認めるようになり、積極的なポーランドとの関係改善が図られた。この時期にはポーランドとの「和解」や「友好」を目的としたパンフレットが多く刊行されたり、党の主導で団体(ヘルムート・フォン・ゲルラツハ協会)が創設されたりした。50年7月にはポーランド・ズゴジェレツにおいてズゴジェレツ(ゲルリッツ)条約が締結され、これ以降社会統一党において国境の修正の可能性を示唆するような言動はなくなる。50年春にオーデル川流域に開発されることになったアイゼンヒュッテンシュタットなどのオーデル川沿いへのコンビナートの建設は、「平和と友好の国境」のプロパガンダという側面と、移住民の困窮問題の解決・新しい「故郷」への統合という機能があった。

しかし、住民の国境反対運動は続いた。史料では故郷組織の結成、国境修正



ポーランド側から見たナイセ川
(ゲルリッツ、ザクセン州)

運動、反ポーランド運動などとして様々な形態で報告されている。1953年6月17日の民衆蜂起の際、西ドイツの目撃者証言によると、ゲルリッツでの運動は他の町での運動とは異なり、国境修正運動と反ソ連運動という性格が色濃かった。当地でのシュプレヒコールは「オーデル＝ナイセ線を取り払え」「ロシアの言いなりはもうやめろ」だったとされる。また、オーデル・ナイセ両川の流域では明白な反対運動とは言えないまでも、特に経済的動機から新国境を無視した営みがなされることもあった。例えば、バルト海・オーデル川河口での漁師が国境線を越えてポーランドで拿捕されるということが相次いだ。53年9月のヘラルド・トリビューン紙にはオーデル＝ナイセ国境は「ヨーロッパで一番不安定な国境」と評されている。組織化が禁止され、指導者がいなくなれば国境を修正すべきという考えは徐々に消滅しそうなものだが、1956年にポズナニで暴動が起こった際、東ドイツにおいてなぜか失地回復運動の気運が高まったとも言われる(そもそもポズナニはいわゆる旧東部領土の範囲外だが)。細かい例を挙げたからといってそれが大多数の傾向と断定するには及ばないが、抵抗は大きかったのではないかと予想される。

今回の滞在では、東ドイツにおいて指導者たちはこの不安定な国境問題をどのように解決しようとしたかということと、それに対して住民がどのように向き合った

かという二つの側面のうち、結果的に主に前者を中心にした調査となった。1950年代前半までSEDやその他の政党がいつ、どこで、だれに、どのようなメッセージを発したかということの主眼においた。作業を進めるうちに、この時期に関して東ドイツだけ扱っては木を見て森を見ずだと思ふようになってきた。被追放民の団体の結成を禁止した上で、親ポーランド運動に被追放民を取り込んでいく努力は、被追放民の団体の禁止を徐々に解除し、ポーランドに敵対的な態度を示す西側の被追放民組織と対をなした。前述のゲルラッハ協会は西側では批判されたし、協会の幹事カール・ヴロツホは、東プロイセン同郷人会の機関誌において度々「メルヘンおじさん」と揶揄されていた。また、SEDの決定と言ってもその背後には闇將軍スターリンがいたし、ポーランドの共産主義者との協力もあった。今後、東ドイツ史を越えて関連や比較という方向に拡大しようかと検討中である。

新たな国境やポーランドに対する感情や、プロパガンダに対する反応という側面については、戦後新たに国境とされたオーデル・ナイセ線に対する抵抗運動をテーマにし、分断都市ゲルリッツとグーベンでの調査を試みた。とりあえず現場に突撃したわけだが、たとえばゲルリッツの場合、現場よりもドレスデンの方が現時点で必要なものが揃いやすいということがわかり、入手しにくいシレジア博物館の出版物を購入した以外は大きな進展はなかった。「抵抗運動」とは言っても組織化



寮の部屋からの眺め
(ベルリン、フリードリヒスハイン)

が禁止されていた中での活動であるため、全貌がつかみにくい。とはいえ事例はたくさんあるので、それらをどのような文脈に位置付けるかが今後の課題だ。

大学生活

大学では一週間あたり、講義2コマ、ゼミ2コマ、語学コース2コマ(連続)をとった。筆者が所属した第一哲学部歴史学科の学生は、教職や第二専攻として歴史学を選ぶケースが多いようだ。東ドイツ史のゼミにおいても現地学生は必ずしも東ドイツ史を専門としているわけではないため、議論をすると、感覚や経験で語る現地学生と、良くも悪くも研究状況に則って話す留学生との二陣営に分かれていた。

ゼミ形式の授業はSED史のゼミと、オーラルヒストリーのゼミを受けた。前者のゼミ(Übung)では、毎回事前に読まなければならない論文を多く課されたが、その分踏み込んだ議論ができた。Bergien先生には授業での発表準備、レポートの書き方からそのフィードバックまでお世話になった。

もう一つのゼミ(Proseminar)はオーラルヒストリーをテーマに、インタビューを準備して実践し、それを再生産して報告するというものだった。元SEDの黨員に話を伺ったはよいが、訛りがきつくて苦労した。日本の現代政治史などにおいては情報へのアクセスの都合上オーラルヒストリーに積極的に取り組む人が多いらしいが、各種ドキュメントが比較的よく残っているドイツ史に関しては、紙媒体を補う有用性よりも悪用やミスリーディングによる危険性の方が目立つように思えた。

ポーランド語中級の授業も受けた。13人中11人が男性という選択の語学コースにしては珍しい男女構成であることはともかく、スラブ学専攻だったり、エラスムスでポーランドに留学した経験があったり、家族がポーランド人だったりという人たちが

かりの中で、進度が速い週4時間のスパルタレッスンを体験した。

学内では授業を担当して下さった先生はもちろん、スタッフ、周りの学生たちに大いに助けられた。日本人留学生と知り合うきっかけはなかったが、何人かのアメリカ人留学生からは幅広い知識だけではなく、議論や発表の仕方の面で学ぶところがたくさんあり、同じ留学生として大いに刺激を受けた。

資料蒐集

ベルリン市内の数ある図書館を活用した。フンボルト大学の図書館は比較的最近建てられたモダンな図書館で、建築目当てに訪問する人も多い。シンメトリーにこだわったデザイン重視の建築で、いまだにいくつかの図書館を統合した名残があり、使い勝手は悪い。同じテーマで同じ著者だとしても長い階段を行き来しなければならないということはよくある。そして所々に工事中のエリアがある。とはいえ戦後の出版物が書庫で実際に手にとれることも多く、宝探しのような気分になることができた。各階に設置されているリコーの機械では、安価でコピーやスキャンすることができる。週末も朝早くから開いており、併設されているカフェテリアで日曜日の朝食をとることもできた。

東ドイツの首都の代表的大学だったフンボルト大学には、政党や大衆組織などの機関紙やその他出版物なども所蔵されている。筆者の関心だと、例えばいわゆる被追放民に向けられたメッセージが書かれた占領時代のパンフレットや、ポーランド軍事ミッションが発行していた雑誌などを読むことができた。開架資料が多く保存の面で心配が残るが、そんなものに興味があるのは極東からやってきた留学生くらいだから大丈夫なのだろうか。

この図書館で入手したものはたくさん



首都ベルリンの長閑な風景
(ベルリン、マルツァーン)

あるが、中でもヘルムート・フォン・ゲルラッハ協会およびドイツ・ポーランド協会、およびその関係者が発行していたパンフレットや機関紙*Blick nach Polen*がすべて揃っていた。すべてスキャンした。

ベルリン自由大学:ドイツ現代史に関するたいの二次文献は、フンボルトになれば自由大学にある。生活領域であったフリードリヒスハイน์～ミッテのエリアとは違ったベルリンが見られ、長年駒場にいる学生が本郷に行く感覚と似ているも新鮮だった。英語の文献も比較的容易に見つかった。

連邦文書館:元米軍施設は陰湿な雰囲気だったが、スタッフはとても親切で文書館での作業に慣れてない筆者もリラックスできた。日本からの研究者に慣れているのだろうか、スタッフは筆者の顔を見るなり不自然なテンポのドイツ語で対応してくれた。事前に検索システムで調べて閲覧したい請求番号をメールで伝えていたため、効率よく作業できた。研究テーマについても話していたため、関係ありそうなものをリストアップしてくれていた。来訪時は現地で一緒にゼミを受けているアメリカ人留学生や、ベルリンに短期滞在している東大関係者などに偶然出会うなど、ベルリンの歴史研究者のツングにも触れることができた。

ここでは主に、ヘルムート・フォン・ゲルラッハ協会、ドイツ・ポーランド協会内部に関する史料(大会や幹部会の記録、会員証、協会とSED間の手紙など)や、SED

の主に中央委員会のプロトコルなどで関係あるものを閲覧した。多くはその場で表を作成して書き写したが、一部はコピーを頼んだ。

州立図書館では各種新聞、特に『新ドイツ新聞』やラウジッツやドレスデンの地方紙を利用した。ちなみに、住んでいた寮の向かい側に新ドイツ新聞の編集部があったため、そこに利用可能なアーカイブがあるかメールしてみたが反応はなかった。

今回の滞在によって多くの二次文献を集めることができた。これまで、オーデル＝ナイセ国境の研究、避難民・追放民研究、戦後史研究、外交史など多くの蓄積があるため、いまだ悉皆調査は十分と言える状態ではないものの、自分にとって主要だと思われるものは持ち帰れたつもりである。

その他

フクシマ

ドイツにおいても3.11の記憶は生々しかった。筆者は仙台出身であるため、なおさら同情されてしまった。とはいえ人々の頭の中では因果関係と優先順位は一致しないようで、なによりも「フクシマ」、それから津波で、地震の被害はよくわからないといった感じである。そうでなくとも災害に関する様々な情報が「フクシマ」に収斂されてしまっており、極端な場合、「フクシマ」で地震と津波と原発事故が起こって「フクシマ」でたくさんの方が亡くなったと思われることがある。「仙台は東北地方だが福島ではない」と言っただけで「そうか、それはよかった」と反応されてしまう。日本においても海外のニュースに関して、ことの経緯や正確な場所を答えられる人はそう多くないと思うので、不満を言っても仕方がない。それほどフクシマがドイツに与えたインパクトは大きかった。

ギリシャ

幸か不幸か留学時期がギリシャの債務危機が深刻化した時期に重なった。円高による景気悪化に苦しむ同胞を思うと心穏やかではなかったが、円建てでやりくりする日本人留学生として考えるとユーロ安は相対的豊かさにつながる。留学前からすでに円高で入国時の両替は1ユーロ115円くらいではあったが、見る見るうちに1ユーロ90円台に突入してしまった。ベルリンは物価が安いことに加え、協定による留学生のため優先的に寮に入居することができ、学生食堂も安かったため、経済的な心配はせずに研究に集中できる環境に身を置くことができた。

ポーランド

EUへの懐疑論者やポーランドを脅威とする者、あるいは労働者の最低限の生活を保障しようとする立場の人々からも「このままではベルリンのサービス業がポーランド水準の料金になってしまう」と言われるように、ベルリンはポーランドに非常に近い。ベルリンにおいてトルコ系に次ぐ移民グループはポーランド系と言われるし、買い物や観光でベルリンに来るポーランド人は多い。第二次世界大戦時に破壊されてそのまま復興されなかった「オーデル河畔のポンペイ」、コスチン(キュストリン)に行きたかったが、後回しにしたら酷寒の季節が始まってしまったため断念した。

おわりに

滞在中は自分の至らなさを発見してばかりだったが、多くのことを経験し、学ばせていただいた。研究の方向を練り直し、秋にもう一度ドイツに行くことができると思う。

現地でも、日本からも様々な方に助けられながら研究を遂行できた。特にDESKからの助成は非常に助かった。東大の先生方、DESKや国際研究協会のスタッフの皆様へ感謝を表したい。

European Fall Academy 2011

EFA2011 プログラム

Monday, 19 September '11

• Welcome address

Dr. Elisabeth Schmitt, EAO; Hans Beitz M.A., AES

• Introduction into the program

Prof. Dr. Joachim Schild

• Introductory lecture

Prof. Dr. Joachim Schild

• Discussion

• Getting to know each other/ Expectations of the participants, Getting familiar with the EAO and the surrounding area

Dr. Elisabeth Schmitt, EAO; Hans Beitz M.A., AES

• Workshop: What rationale for European integration?

Dr. Elisabeth Schmitt, EAO; Hans Beitz M.A., AES

Tuesday, 20 September '11

• Efficient Institutions? The institutional set-up and decision-making after the treaty reform

Sebastian Zeitmann, Europa-Institut, Saarland University, Saarbrücken

• Discussion

• Workshop: decision-making after the treaty reform

Sebastian Zeitmann, Europa-Institut, Saarland University, Saarbrücken

Wednesday, 21 September '11

• The Euro and sovereign debt crisis: Does the EU need an economic government?

Prof. Dr. Pauls Welfens, Bergische Universität Wuppertal

• Discussion

• Workshop: Financial crisis

Dr. Dirk Solte, Forum für Verant-

wortung

Thursday, 22 September '11

• Visiting the European Court of Justice

• Visit to the Maison de l'Europe Lecture: The Greater Region SaarLorLux at the heart of Europe

Dr. Claude Gengler, Director of the Foundation Forum EUROPA, Luxembourg

• Luxembourg – a European Capital Guided tour

Friday, 23 September '11

• Sight seeing: The Roman Heritage of Trier (Guided Tour)

• Return to EAO

• Arrival of the European students and check-in

• Getting to know each other

Alice Schillinger M.A., AES

• Europe and Japan: Partners in building a global order

Japanischer Dozent oder Prof. Dr. Hanns W. Maull, University of Trier

• Barbecue

Saturday, 24 September '11

• Constructing the Other: Japan and Europe

Prof. Dr. Andreas Niehaus, South and East Asian Languages and Cultures Faculty, Ghent University

• Discussion

• Intercultural Workshop

Alice Schillinger M.A., AES

• Bowling Championship

Sunday, 25 September '11

• A sustainable energy policy as a common challenge for Europe and Japan

Dipl. Pol. Severin Fischer, German

Institute for International and Security Affairs (SWP), Berlin

• Discussion

• Feedback, Farewell

Monday, 26 September '11

• Visiting the European Court of Human Rights/ Council of Europe

• Visiting the European Parliament

Tuesday, 27 September '11

• Europe as a global actor

Dr. Kathrin Böttger, IEP, Berlin
10:30 Coffee break

• Discussion

• European Development Policy: Past Record and Future Challenges

Prof. Dr. Siegmund Schmidt, University of Koblenz-Landau oder Rachel Folz M.A., University of Trier

• Discussion

Wednesday, 28 September '11

• Between protectionism and free trade: The EU's role in the WTO Doha Development Round Introduction to WTO law

Tilmann Lahann, Europa-Institut, Saarland University, Saarbrücken

• Simulation WTO

Tilmann Lahann, Anja Trautmann, Mareike Fröhlich, Europa-Institut, Saarland University, Saarbrücken

• Simulation WTO (continued)

• Evaluating the Fall Academy Closing Ceremony and Awarding of the Diplomas

• Farewell Dinner

Thursday, 29 September '11

• Transfer to Frankfurt Airport

ASKO EUROPA – STIFTUNG

ZES:
Universität Trier

DESK
Center for German and European Studies
東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター

Europäische Akademie
Otzenhausen

CfE Centre international
de formation européenne

European Fall Academy 2011

EUの将来像—ガバナンスか、ガバメントか、それとも瓦解か

～European Fall Academy
2011参加記～

公共政策大学院
公共管理コース

櫻井 恵輔

〇はじめに

本稿では今回のEuropean Fall Academy (EFA)において学んだことから、EUの今後の中長期的なシナリオについて筆者の予測を提示する。EUは様々な政策分野、多元的なアクターの絡み合う非常に複雑なものだ。その中で、現在のEUについて共通して言えることは一つである。それは“現在、ターニングポイントにある”と、言うことである。これは、EFAにおいてレクチャーをして頂いた講師の方々も明示的、または黙示的に論じていたことである。そこで、まずEUの直面しているターニングポイントについて指摘し、その後そのターニングポイントを超えた中長期的なEUのシナリオについて論ずる。

〇ターニングポイントにあるEU

まず、EUの現在を語る上で、財務、金融危機が最初に語られるべきであろう。ギリシャの債務問題に端をなす今回の危機は、単一通貨の安定の為に誰がコストを支払うのかという、当然の帰結ではあるが至極根本的な問題を投げかけている。EUはユーロの導入により、金融政策を統合的に行う道を歩んだのだが、財政政策の独立性は各参加国に残った。それが、今回の危機のそもそもの原因である。また、ヒト・モノ・カネの共通市場は一見、地域間の格差是正を促すようにも見える

が、それぞれのレベルでの流動性の違いが逆に格差を固定することにも繋がっていることも問題であった。

また、文化面についても問題は起きている。移民の問題がそうである。一つのヨーロッパの理念とは裏腹に、移民による文化的な摩擦の問題は近年激しくなっているように筆者には感じられる。先日のイギリスにおける暴動も一種そうした文化的な摩擦の顕在化であろう。

これらの問題の根源にはガバナンスの限界の問題が存在する。EUにおける重要な原理として補完性原則があるが、果たしてEUが果たすべき範囲の最小限とはどのように定義されるのであろうか。EUが環境問題や道義的問題への対策に終始していく上では、これは余り問題にならない。なぜなら、価値の共有度合いの高低は直接にガバナンスの容易性に結びつく為である。しかし、価値の共有度合いの低い領域では利害対立が顕在化し、ガバナンスを行う際のモニタリングコストの増大を引き起こす。特に、冷戦が終結し、共通の敵が定位できなくなり、さらにアメリカ合衆国の覇権が終焉した今日、全体に共有される問題は乏しくなり、それがEUのガバナンスに深刻な問題を投げかけているのである。その為、ターニングポイントとは、グローバルイシューやEUに明確に共有されるイシューでない問題について、ガバナンスの限界をいかに克服するのかという課題が投げかけられている現状を言うのである。言うなれば、EUは不完全なガバナンスのもとで、地理的にも深度的にもその統合を拡大してきたのだが、そのツケを支払う必要が今生じているのである。

〇これからのシナリオ

以上のようなEUの現状を踏まえて、筆者が予測するEUの取りうるシナリオは二種



類のものがある。

①ガバメントへ向かう

様々な領域において、ガバナンスが不可能であるためガバメントに向かうというのが一つのシナリオである。このシナリオではそれまで補完性原則の下に最小限に抑えられていたEUの役割が強化される。EFAの講義においてもこれは語られていたことであるが、まず、財務面について、EUで共有される一元的機関の創設が求められ、各国政府は財政の独立性を放棄する方向に向かう。また、EUの統治機構の強化も求められる。コミッションの能力強化が行われていき、欧州議会の権限強化が求められる。今日の、欧州議会の権限強化の声はこうした一連の流れに符号するものであると考えられる。その結果、グローバルイシューのようなEUに当然に共有される問題については各地域の独自性が認められ、ガバナンスが行われうるが、そうでない領域、特に経済分野や政治の深く関わる分野についてはEUのガバメントが強く働くようになるであろう。安全保障の面でも、EUによって決定される領域は最終的に拡大していくと考えられる。これは一種、参加国が主権を放棄していく流れとも言えるシナリオで、実現は容易ではないが、利害対立が生じる分野の統合を保つには不可避なシナリオともいえる。また、その時、当然のことながらドイツ等の現在相対的に国力のある国の決



定力は、EUのガバメントの中で拡大していき、ギリシャのような国の発言力は相対的に弱まっていくものであると考えられる。

②統合を崩していき、主権国家主義に帰着する

もう一つのシナリオは、各国に価値の共有されていない領域において、統合が瓦解していくシナリオである。現在のギリシャの問題を見る限り、このシナリオもまた、可能性の高いシナリオである。特に、経済、安全保障の領域ではEUの統合が実質的に緩やかなものとなり、それらの領域は各主権国家の所管する領域となる。そしてEUはそれらの領域については、各主権国家が利害調整をする一種のフィクショナルな場と化していくというシナリオである。具体的には、経済領域について、金融、税制の各主権国家の独自性が段階的に強化されていき、また、安全保障の領域については国連のように、重要かつ緊急の課題に対して、実質的にEUは一元的な機能を果たさず、基本的に主権国家の調整によって問題の解決がなされていくであろう。

このシナリオにおいても、ヨーロッパで価値の共有される課題、例えば環境問題のような問題に取り組む際においては、統合が確保され、ガバナンスが行われる。また、現在のような財政的危機に陥った国にたいして、統合という文脈ではなくとも、各国の利害調整によるセーフティネットの確保を行い易くする能力はEUに

は期待されるであろう。

つまり、このシナリオにおいては、主権国家主義か、超国家主義かというこれまでのEU統合の議論に対して、ヨーロッパが利害対立を強くもつ領域については、主権国家主義をとり、そうでない領域(この領域は厳しく限定されるが)については超国家主義に基づくガバナンスが行われるという流れとなる。

○終わりに

以上が、EUの現在直面する状況と、その状況を超えた二つの中長期的なシナリオである。ただし、この二つのシナリオのどちらが、高い可能性を持つのかといった判断は、現段階では取ることはできず、また、これらのシナリオはあくまでも筆者の予測であるので、これらのシナリオではない第三のシナリオが存在し、そちらが取られていくのかも知れない。ただ、繰り返すにはなるが、重要なことは、EUが現在ターニングポイントにあるということである。そのターニングポイントはいわばガバナンスの危機ともいえるものであり、EUは少なくとも、そうしたガバナンスの限界の問題に対して、早急に取り組まなくてはならない段階に来ている。それは、一種、理想主義の債務であり、ヨーロッパが一つ

のヨーロッパであるというフィクションの下に、ヨーロッパ内で問題や価値が共有されているという前提を作り、主権主義と超国家主義の狭間で統合を進展させてきたEUが払うべきツケである。これからのヨーロッパがそうしたツケをいかに支払い、アメリカ合衆国の凋落の後、覇権国家の存在しなくなる国際政治の舞台において、ヨーロッパがどういった存在感を見せることができるのか、注目されるべき点である。

○謝辞

本稿ではEUについてEFAで学んだことを生かして、課題と今後のシナリオについて議論したが、ここでEFAへの謝辞でもって本稿の結びへと代えたい。EFAでは充実した講義と、意欲的な欧州、日本の両学生達の中で非常に充実した学びの場を楽しむことができた。まず、講義を行って頂いた教授の方々、ともに刺激的な議論を行った学生、そして快適な環境を提供して下さいました施設の方々に感謝の意を述べたい。そして、このような機会を作っていただき、引率を行って頂いた教養学部ドイツ科の方々、特に森井准教授に心から感謝を申し上げる。



European Fall Academy 2011

European Fall Academy
2011に参加して
公共政策教育部
菊地 基裕

0.はじめに

本報告書の目的は、9月18日から29日にかけて、ドイツのオツェンハウゼンで開催されたEuropean Fall Academyで、学んだことや得た事を報告することである。紙幅の関係上、報告できる内容に限りがある。そのため、セミナー中に行われた講義とworkshopについて報告する事とした。

講義

本セミナーでは、EUの政治システム、金融・経済、文化、安全保障など多岐にわたる数々の貴重な講義を受けた。ここでは、最も印象的であり、EUの安全保障政策の変遷を扱った、Gisela Muller-brandeck-Bocquet教授の"Europe as a global actor"について報告したい。

講義では、「EUは経済面での統合が著しかった点に比べ、なぜ安全保障分野における協力・統合は遅々として進展しなかったのか」という問いから、EUの安全保障政策の変遷・深化や多面性について発表された。教授は、その原因として冷

戦と二極体制やNATOの優越性を指摘し、EUには、外交・安全保障政策において自律的アクターになるインセンティブが少なかった事を根本的な原因とした。そして、東西冷戦の終結やドイツ統一、ユーゴ紛争などの衝撃を受けて、米国に依存しない、EUが一体となる共通の外交安全保障政策(CFSP)が発展してきた歴史が述べられた。

教授の講義で印象的であったのは、日本とEUの国際政治や安全保障への見方の違いである。日本では、その位置する東アジアが未だに冷戦型の紛争ばっ発の危険性が残るため、「抑止」政策やそれが失敗した時の「防衛」政策が中心的な話題となる。それに比べてそのような危険性がかなり減少したEUでは、むしろ破綻国家の発生の防止や国家建設時の警察・軍隊育成などが主要な課題となる。教授の講義でも、あくまでEU外交安保政策の平和開発における優位性やその制度的発展が中心的な話題であった。

ワークショップ

本セミナーでは3つのワークショップを行った。紙幅の関係上、特に重要であった2つのworkshopについて報告する。

【①Workshop : what rationale for European integration】

7・8人ほどのグループを3つ作り、各班で課題文献を20分ほどで読み、40分ほど準備の後、5分程度のプレゼンを行った。私の班は、統一ヨーロッパに関するものであった。現在の統合がより進んだ"Unified Europe"を仮想し、それが若年層にどのような利点があるかを議論し、発表する事が与えられた課題である。まずUnified Europeがどのようなものであるか、かつそれが若年層に与える利益とは何か、の定義を試みた。そのため、

各自が持っている、現在のEUの統合状況の知識の中から特に若年層に利益があるようなものをブレインストーミング形式で話し合った。それらの利益が進展した結果をUnified Europeが持つ特徴としたのである。細かな議論の内容は割愛するが、議論の結果、仮想Unified Europeは2つの利点を持つと考えた。1点目はEU市民権に関してである。Unified Europeでは、EU域内で出生した者は、生まれながらにしてEU市民権を持ち、EU全域で共通の公的サービスや教育資格(大学学位や各専門学校で取得する資格)を享受することができる。2点目は、若年層の雇用確保についてである。EU市民権により、EU市民の学生は、EU域内の労働市場に参入しやすくなり、市場の活性化や若年層の雇用の確保が達成されやすくなるのである。

以上の特徴を、架空のEU市民の出生、EU域内各国の大学への入学、就職をストーリー立てて説明する事で発表を行った。柔軟な発想で、EUが若年層に与える利点を思考したり、議論する事が出来たと思うが、セミナー当初のworkshopということもあり、現状のEUの統合状況等に関して知識が不足、現実性が乏しくなってしまった事が反省点である。

【②Workshop : Simulation WTO】

概要説明

本ワークショップでは、リカードの貿易論やWTOの基礎知識に関する講義を受けた後、3人で1カ国を割り振られ、WTOでのドーハラウンドを模したロールプレイング形式の交渉を行った。交渉参加国はアメリカ、EU(ドイツ、イギリス、EU代表を各1名ずつが担当)中国、日本、ブラジル、南アフリカ共和国、ハイチ共和国、レソト王国である。私は中国を担当した。交渉の主要争点は、①サービスに関する取





り決め(外国資本や外国企業の進出をどの程度受け入れるか、自国の法律事務所をどの程度、他の交渉参加国に進出させるか等)、②農業に関する取り決め(農業品目の関税の削減率、輸出補助金の削減率、国内での農業分野に対する補助金の削減率、最貧国(LDC)への「特別かつ異なる待遇」の締結について)、③公的健康に関する取り決め(知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS)の修正と権利放棄同意書の延長のどちらを選択するかについて)の3点である。自国の利害や戦略目標を記述した文書が、各国に配布され、各チームが自国の利益を最大化しつつ、WTOでの全会一致の交渉妥結を目指して交渉を行った。

交渉前に立てた方針

戦略文書を参考に、交渉前に大まかな方針と前述した①～③の最低目標値を設定した。

①に関しては、对外投资に積極的な米国、EUからは必ず投資を受け入れ、その他の国からも投資を可能であれば引き受ける事とした。その際、相手国による中国資本の法律事務所への投資額が全体の49%を絶対に越えないように留意した¹。また投資受入れの引き換えとして中国から相手国に対し、中国資本の法律事務所を進出を許可²してもらう事を主張する事とした。

②に関しては、戦略文書を参考に最低目標値を設定した。農業品目の関税の削減率は、2016年までに70-80%、輸出

補助金の削減率も同様に2016年までに70-80%削減する事を最低目標値とした。国内での農業分野に対する補助金の削減率は、60%の削減を最低目標値とした。最貧国(LDC)への「特別かつ異なる待遇」に関しては、レソト王国とハイチ共和国と締結することを目標とした。最低目標値は前述のとおりだが、交渉においてこれらの目標値を当初から発言してしまうと、これ以上の削減率は目論めず、むしろ交渉相手国の譲歩を得られなければ、これらの目標が達成できないと考えた。そのため、交渉当初においては、農業品目の関税の削減率、輸出補助金の削減率、国内での農業分野に対する補助金の削減率に関して、全て全廃(100%の削減)を求める事とした。

③に関しては、より達成のしやすい権利放棄同意書の延長を最低目標とし、可能であれば、TRIPSの修正を求める事とした。前者は、WTO参加国の内過半数の賛成を必要とし、かつ条約の有効期限は一年間のみであり、毎年、条約の有効性を延長するか否か国際会議を開かなければならない。しかし、条約の国際的知名度が高く、各国への司法的整合性が高いため、有効性が高いという利点があった。対して後者は、WTO参加国の3分の2以上の賛成が必要なうえ、TRIPSに比べ、条約の有効性が低いという短所を持っていた。中国は製薬産業の成長が見込まれ、グローバルな薬品市場を拡大し、各国の市場に参入していくことが利益であった。それゆえ、何もしないという選択肢があったものの、上記のいずれかを達成し、中国が他国の制約市場に参入しやすい環境を作る必要があった。

実際の交渉過程と結果

交渉結果は、①については、米国・EU・日本に中国への投資を増加させ、また中国資本の法律事務所を米国・EU・日本・レソト王国に進出する許可を得る事に成

功した。同時にEU資本の法律事務所を中国が受け入れる事としたものの、EU資本は10%以下に抑える事に成功した。

②に関しては、WTOでの全化一致の合意を得る事は出来なかった。中国・ブラジル・南アフリカ・レソト王国・ハイチ共和国の新興国・途上国で連合を組み、農業品目の関税、輸出補助金、国内での農業分野に対する補助金それぞれの削減率を80%とすることに合意し、日本・EU・アメリカの先進諸国と対峙する形を取った。先進諸国との交渉で、新興国群は、削減率を60%まで妥協した者の、結局最後まで日本と米国の同意を得られず、WTOでの妥結を得られなかった。

③については、権利放棄同意書の延長をすることで全会一致の合意を得る事が出来た。これは、早くから前述の新興国・途上国で権利放棄同意書の延長に関して合意し、TRIPS改正を求める先進諸国に対峙した結果、数で勝る新興国・途上国の主張が先進国に受け入れられた結果となった。

交渉の反省点、学んだ事

交渉前の方針として最低目標値をかなり上回る削減率100%を主張した事は、新興国群で合意を得る上で中国に有利に働いた。また、交渉開始直後から、利害関係が近いであろう新興国・途上国群に接近し、合意を獲得した事は、後に先進国と②の項目で対峙するにも、③の項目で妥協させるうえでも、非常に効果的であった。積極的にしかし先進国、特に日本の反対が強く、最後まで先進国を説得



することはできなかった。日本は農業分野の各項目について、最高でも30%の削減しかできなかったようである。交渉を妥結するには、日本より農業生産力のある米国とEUに対し、譲歩をして、その引き換えに新興国群の主張を受け入れさせるべきであった。たとえば、例えば、EUやアメリカに対しては、欧米の学生を中国に積極的に受け入れる代わりに農業分野の各項目に関して、削減率60%を認めてほしいといった主張をするといったことが考えられる³。

終わりに—謝辞

今回のEFAのような貴重な経験ができたのは言うまでもなく、DESKをはじめとした多くの方々のおかげである。特に同行して御教授下さった森井裕一先生、日本で数々のサポートをしてくださった穂山洋

子先生に深く御礼申し上げたい。本当にありがとうございました。

参考文献

庄司克宏『欧州連合—統治の論理とゆくえ』岩波新書2007年
 パスカル・フォンテーヌ・欧州委員会『EUを知る12章』2011年
<http://www.deljpn.ec.europa.eu/modules/media/audio/publication/index.html>

註:

1. それ以上の投資額を受け入れた場合、外国資本中心による法律事務所運営をされてしまい、中国の法律基準を満たさない法律事務所が発生してしまう為、49%は越えてはならなかった。
2. 外国に中国資本の法律事務所を出来るだけ多く市場参入させる事が、中国の利益であった。
3. 実際には、EUとの交渉の中で、欧州学

生と中国学生との交換留学を増やしてほしいとのアプローチがあった。交渉中には、それが交渉材料になる事に気づかず、無条件で受け入れてしまった事が失敗であった。また、この際に受け入れ量を過度に増やしてしまうと、自由民主的思想が国内に急激に流入し、中国共産党の正統性を損なう可能性があるため、受け入れ量を慎重に決定する必要があった。



2011年度 修士課程プログラム修了生

氏名	所属	修士論文題目
神山 知洋	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	イタリア・キリスト教民主党的“左への開放”(1962年)の再検討——カトリック教会との関わりを中心に
木村 謙仁	総合文化研究科 地域社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	原子力政策の形成過程とフランス社会
松岡 祐子	総合文化研究科 地域社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ドネツクにおけるウクライナ語の社会的役割——学校選択の観点から
松本 尚子	総合文化研究科 地域社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	欧州雇用戦略とシュレーダー政権期の労働市場改革
学谷 亮	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	ポール・クローデルと仏領インドシナ
矢ヶ崎 悠	総合文化研究科 地域文化研究専攻 欧州研究プログラム(ESP)	「否認論」に対する国際的規制の萌芽
高島 亜紗子	総合文化研究科 国際社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	平和のための海外派兵と政党政治——冷戦後の日本とドイツを例に

2012年度 修士課程プログラム新規登録生

氏名	所属	研究題目
高池 詩歩	総合文化研究科 地域社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	現代ドイツの街づくりにおける文化的背景
廣瀬 まり江	総合文化研究科 地域社会科学専攻 欧州研究プログラム(ESP)	表現主義とエコロジー思想

Ⅲ DESKの活動より

2011年度 DESK活動記録

2011年9月17-18日	ドイツ現代史学会第34回大会
9月18日-29日	学生セミナー:European Fall Academy (ASKO=DESK=EAO) “The European Union under the Lisbon Treaty: Internal and external aspects” (於:ドイツ・オツツェンハウゼン他)
10月6日-10日	日独共同大学院プログラム(IGK)秋季共同セミナー (於:ドイツ・ハレ大学)
10月22-23日	国際教科書会議 「多国間歴史教育・教科書の対話: 東アジア・ヨーロッパ・中東」
2012年2月16日	ドイツ学術交流会(DAAD)事務総長 ドロテア・リューラント氏来校記念懇談会
3月9-13日	日独共同大学院プログラム(IGK)春季共同セミナー・シンポジウム „Bürger und Bürgergesellschaft im Wandel“ (於:東京大学駒場キャンパス)
3月11日	国際シンポジウム 「ポスト3.11の日独市民社会」



ドイツ現代史学会



ドロテア・リューラント氏懇談会



リューラント氏



国際教科書会議



ESP修了式

IV 関連出版物の紹介

『ヨーロッパ研究』第11号

ドイツ・ヨーロッパ研究センターでは、内外のドイツ・ヨーロッパ研究者の寄稿による最先端の研究の紹介の場として、研究ジャーナル『ヨーロッパ研究 (European Studies)』を発行しています。『ヨーロッパ研究』は、同時に、ドイツ・ヨーロッパ研究を志す若手研究者の研究成果の報告の場ともなっています。

『ヨーロッパ研究』はドイツ・ヨーロッパ研究センターもしくは東京大学駒場キャンパス教養学部図書館等でご覧いただけます。ホームページからPDF版のダウンロードも可能です。

また、『ヨーロッパ研究』2012年12月刊行予定号に掲載する、論文および研究ノートも募集しています。投稿締切は7月6日(金)15時です。詳しくは第11号またはホームページに掲載されている投稿規程をご覧ください。

目次

I 論文

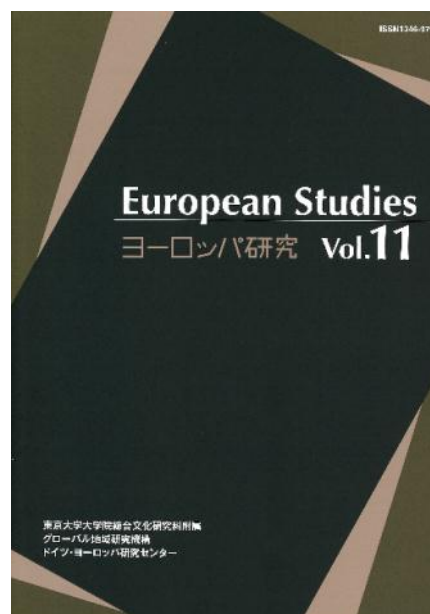
- ・人は己のユダヤ性から逃れられるか
——1930年代のハンナ・アレントにおけるユダヤ性の問題 (渡名喜庸哲)
- ・フランス電力公社における石炭供給問題(1951-64)
——フランス石炭公社との社間協定の分析を中心に (豆原啓介)

II 特集: 「市民社会と暴力—日独歴史学の視点から」

- ・歴史と暴力 (ヨルク・バベロフスキ)
- ・「文明化」と刑罰—「応報」から「教育」へ (佐藤公紀)
- ・ナチ強制収容所とドイツ社会—国家による暴力独占の境界線 (増田好純)
- ・「社会知」と暴力経験
——第二次大戦末期ドイツ国防軍兵士の野戦郵便から (小野寺拓也)
- ・Kulturen der Mobilisierung—Repräsentationen von Krieg und Gewalt im japanischen Imperium 1937/38
(Daniel Hedinger)

III 書評

- ・Susanne Brucksch, *Ungleiche Partner, gleiche Interessen? : Kooperationen zwischen Unternehmen und zivilgesellschaftlichen Umweltorganisationen in Japan*, IUDICIUM Verlag, 2011 (安達亜紀)



森井裕一編『ヨーロッパの政治経済・入門』（有斐閣、2012年4月）

目次

序章	ヨーロッパとEU（森井裕一）
第1部	ヨーロッパの主な国々
第1章	フランス（山田文比古）
第2章	ドイツ（森井裕一）
第3章	イギリス（小川浩之）
第4章	イタリア（八十田博人）
第5章	ベネルクス三国（正躰朝香）
第6章	北 欧（五月女律子）
第7章	中東欧（仙石 学）
第8章	南 欧（武藤 祥）
第2部	ヨーロッパ統合とEU
第9章	ヨーロッパ統合の歴史（戸澤英典）
第10章	EUのしくみ（森井裕一）
第11章	EUの経済政策（岩田健治）
第12章	EUの拡大（東野篤子）
第13章	EUの対外政策（森井裕一）
第14章	EUの安全保障・防衛政策（小林正英）



V 関連情報

DESKにはドイツで研究滞在する学生への奨学助成金制度があります！

DESK教育プログラム・海外調査奨学助成金制度一覧

プログラム	ドイツ研究修了証 ZDS-BA	欧州研究プログラム ESP（登録制）	ドイツ・ヨーロッパ研究修了証 ZDS-MA（登録制）	博士論文奨学助成金 ZSP
対象	学部後期課程	総合文化研究科・修士課程 「欧州研究プログラム(ESP)」	ESPに登録しない修士課程	博士課程
概要	ZDS-BAは、ドイツに関する学習・研究を支援する学部後期課程向けのプログラムです。ZDS-BAの修了要件を考慮して履修を進めている学生の現地調査を支援するため、ZDS-BA奨学助成金を支給しています。	ESPは大学院総合文化研究科の修士課程プログラムです。ESPには駒場の文系4専攻の学生が登録できます。ESPの学生は、ドイツで研究滞在する場合、優先的に支援を受けることができます。ESPの登録は <u>入学時の履修登録時に行われます。</u>	ZDS-MAは、ESPに登録していない修士課程に対して、ドイツに関する研究の支援を行う登録制の教育プログラムです。 <u>海外調査奨学助成金の給付には、プログラムへの登録、および修了要件を考慮した履修が求められます。</u> また、毎年度開催される研究報告会での研究成果の報告や修士論文の提出が義務付けられます。	ZSPは、社会科学の分野を中心とした、ドイツやドイツに関連する分野の博士論文を作成するための現地調査を支援するプログラムです。調査終了後、通常の査読プロセスを経て『ヨーロッパ研究』に論稿の一部を発表することが義務付けられます。

最新の情報・イベントについては、
ホームページもご覧下さい
<http://www.desk.c.u-tokyo.ac.jp/>

DESK事務室

〒153-8902
東京都目黒区駒場3-8-1
東京大学大学院総合文化研究科・教養学部
9号館3階313号室
Tel/Fax : 03-5454-6112
E-mail: desk@desk.c.u-tokyo.ac.jp